

青森県報

第三千七百九十七号

平成二十六年
一月二十四日
(金曜日)

目次

告 示

介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……………(高年齢福祉課) ……一

介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防サービス事業の廃止の届出……………(同) ……一
特定行為業務の登録……………(同) ……二

出先機関

土地改良区の役員の内任……………(三八地域) ……二
(県民局) ……二

正 誤

昭和五十六年十一月二十八日定例告示中……………(自然保護課) ……二

告 示

青森県告示第三十五号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十六年一月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者	名称又は主たる住所	居宅サービスの種類	名称	所在地	廃止の届出年月日
社会福祉法人みやぎ八戸市大字八木一〇八	八戸市大字八木一〇八	訪問介護	介護老人施設とわだ	十和田市大字六〇の六	平成二〇二五年
社会福祉法人みやぎ八戸市大字八木一〇八	八戸市大字八木一〇八	訪問看護	訪問看護ステーションみやぎ	十和田市稲七	平成二〇二五年

青森県告示第三十六号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十五条の五第二項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第百十五条の十第二号の規定により公示する。

平成二十六年一月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者	名称又は主たる住所	介護予防サービスの種類	名称	所在地	廃止の届出年月日
社会福祉法人みやぎ八戸市大字八木一〇八	八戸市大字八木一〇八	訪問介護	介護老人施設とわだ	十和田市大字六〇の六	平成二〇二五年
社会福祉法人みやぎ八戸市大字八木一〇八	八戸市大字八木一〇八	訪問看護	訪問看護ステーションみやぎ	十和田市稲七	平成二〇二五年

